

第32回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年2月18日(木) 9:00~9:15

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第32回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、「障害福祉課 手話通訳者 山上 美紀さん」と、同じく「障害福祉課 主査 長尾 和歌子さん」のお二方です。

はじめに、「危機対策本部の対応状況」等につきまして、統括調整部長より説明がござい
ます。

○貝守統括調整部長

危機対策本部の対応状況の資料をご覧ください。本日の会議の開催趣旨ではありますが、医療提供体制の確保と感染拡大防止対策、地域経済の回復とコロナの先を見据えた事業展開、デジタル化の推進や「新しい生活様式」等への対応に要する経費についての予算を取りまとめたところとございまして、この情報共有とさせていただきます。3の県の対応とさせていただきますが、次頁以降、対策本部各部の対応が書かれてございますが、前回本部会議から追加変更等があった部分につきましてはアンダーラインを引いてございます。後ほどご確認いただきたいと思います。なお、17ページの教育部の最後の項目に関しましては、後ほど教育部から説明があります。私からの説明は以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、「感染症の状況」につきまして健康福祉部長より説明がござい
ます。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部と右肩にある資料ご覧下さい。県内の状況ですが、昨日の夕方までに判明した感染者の方が812名、入院中の方が53名、宿泊療養施設利用者14名、自宅療養者が1名となっております。検査の状況、相談センターへの相談件数についてはご覧のとおりです。また、次ページには感染症患者の療養や検査状況それから感染経路等についての情報について記載してございますのでご確認下さい。以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、県立学校における部活動に係る対応につきまして教育部長お願いいたします。

○和嶋教育部長

対応状況の資料の17ページのアンダーラインの部分をご覧ください。現在の感染状況を踏まえ、また、今後の卒業式や高等学校等入学者選抜等を迎えるに当たり、県立学校における感染防止対策について引き続き万全を期すため、2月末までの期間において実施している部活動の対外試合等及び外部人材の活用の制限について、学年末休業日の開始日の前日まで延長することとし、本日、2月18日に県立学校へ通知するとともに、市町村教育委員会と総務学事課を通じて私立学校へ情報提供したところです。なお、教育活動実施上の留意事項については2月5日付けで通知しておりますが、あらためて本通知を確認の上、卒業式や終業式など学校内外における感染防止対策について適切に実施するよう併せてお願いをしております。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連経費につきまして総務部長お願いいたします。

○鉄永総務部長

それでは「新型コロナウイルス感染症対策関連経費のポイント」ということで、令和3年度当初予算案と令和2年度2月補正予算でございます。まず、二つ合わせた総額は、812億2,979万4千円で、令和3年度当初予算が659億9,597万円、令和2年度2月補正予算が152億3,382万円余でございます。施策の内容としましては、まず三本の柱になっておりますが、まず1つ目が「医療提供体制の確保と感染拡大防止対策」216億3,252万円余でございます。主なものは医療提供体制の確保で、入院病床の確保に要する経費などになっております。2つ目が「地域経済の回復とコロナの先を見据えた事業展開」519億319万円余で、事業の継続と雇用の維持に向けた支援ということで、特別保証融資制度などになっております。3つ目が「デジタル化の推進や「新しい生活様式」等への対応」、各分野における環境整備などになっておりまして76億9,407万円余でございます。詳細は次ページ以降に付けております。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明に対しまして質問等ございますれば、よろしいですね。それでは本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがございます、

○三村青森県危機対策本部長

只今、関係部長から説明がありました令和3年度当初予算案及び令和2年度補正予算案における新型コロナウイルス感染症対策関連経費について、各部局においては、社会経済情勢や生活様式の変化に柔軟に対応するため、創意工夫を凝らし、新しい技術や手法等を活用した事業の構築に取り組んでいただきました。

また、喫緊に取り組むべき感染拡大の防止や事業の継続への支援といった取組だけでなく、コロナの先の反転攻勢を見据えた仕込みの部分を含む総合的な対策となったものと考えています。

これまでの補正予算においても、その都度、感染拡大や地域経済の状況に応じ、コロナ対策として必要な対応を図ってきたところですが、今回の当初予算は、各分野の多岐にわたる内容のものとなっていますので、各部局におかれては、県議会の場などにおいて、事業目的、効果等について議員の皆様方や県民の皆様方にしっかりとお伝えできるよう丁寧に説明を尽くし、御理解をいただくようお願いいたします。

相次ぐクラスターの発生など厳しい感染状況が続いていますが、本県における感染まん延や医療崩壊は何としても回避するとの強い決意の下、引き続き、全職員が一丸となって全庁体制で取り組むよう指示します。

県民の皆様方にお話しさせていただきたいと思っております。

はじめに新型コロナウイルス感染症対策に係る予算について、来る2月22日に開会されます県議会第305回定例会に令和3年度当初予算案及び令和2年度2月補正予算案として、812億円余の新型コロナウイルス感染症対策関連経費を提案します。

県民の皆様方の命を守るため、引き続き感染拡大防止に最優先で取り組んでいくとともに、足元の生活をしっかりと守りながら、地域経済の回復に向けて、中小企業等の経営支援、農林水産品の需要喚起、地域公共交通の利用促進、観光需要の回復などの幅広い対策を講じていくこととしております。

また、デジタル化の推進をはじめとした新しい取組についても積極的に展開し、コロナを乗り越え、本県経済が更なる発展を図れるよう全力で取り組んで参ります。

次に県内の感染状況についてです。去る2月10日、弘前保健所管内の医療機関において、

入院患者や職場関係者のクラスターの発生が確認されたところです。

県では、このクラスターに関連した感染拡大を防止するとともに、感染症患者に適切な医療措置を提供するため、当該医療機関に現地対策本部を設置し、厚生労働省クラスター対策班から派遣いただいた専門家からの御助言をもとに運営等を行っているところです。

現地対策本部においては、

- 精神科病院、診療所協会、保険医協会等から御協力いただいている当該医療機関の運営体制の支援
- 弘前大学医学部附属病院、弘前地区消防事務組合、黒石市、弘前市等から御協力いただいている感染症患者の入院調整
- 弘前大学医学部附属病院、黒石病院、弘前市立病院、碓ヶ関診療所、あおもり協立病院等から御協力いただいている医療機関内の感染管理
- 保健所における積極的疫学調査

などを行っております。

県としては、引き続き感染拡大の防止と医療提供体制に万全を期して参ります。

新型コロナウイルス感染症は、ひとたび感染が連鎖すると感染が急速に拡大する傾向があります。

特に、医療機関や社会福祉施設等については、重症化のリスクが高い基礎疾患のある方や高齢者の方が多く利用していること、利用者と職員が密に接触することなどから感染拡大に注意しなければなりません。

発熱、咳、だるさなど症状が出現した場合は、診療・検査医療機関を受診いただくようお願いいたします。

そして、症状のある方が複数発生しているような場合は、早めに保健所に御相談願います。また、施設管理者におかれましては、症状が出現した職員が休みやすい環境づくりをお願いいたします。

この度のクラスターの発生に際し、県では、感染拡大防止を目的として、今回、医療機関名を公表したところですが、決して、医療機関や個人に対する誹謗中傷につながることはあってはならないと考えております。

県民の皆様方には、「個人の詮索・特定」、「個人情報」の拡散、「嫌がらせ」「排他的な対応」「誤解や偏見に基づく差別的な言動」など感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷等は、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

次に、年度末の会食等について、年度末は送別会など会食の機会が増えるシーズンですが、こうした場面においては、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を実践していただくようお願いいたします。

具体的には、送別会などの会食は、なるべく「普段から一緒にいる人」と「少人数」で行っていただくこととし、

- ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶこと
- 体調が悪い方は参加しないこと
- 会話する時は必ずマスクを着用すること
- 短時間で深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量とすること

などに留意していただくようお願いいたします。

また、これらの対策が確保できない場合は、飲食を伴わない開催を検討してください。

次に、年度末・年度初めにおける県外からの移動等について、3月、4月は進学、就職、転勤等に伴う移動が多くなります。

感染症患者が多数発生している地域から青森県に移動してくる方におかれましては、

- 検温など日々の健康観察を行うこと
- 「三密」となる場面を避けること
- 飲酒を伴う懇親会等を控えること
- 大人数や長時間に及び飲食を控えること

○ 感染拡大地域等への旅行を控えること

など、移動前2週間程度は、感染リスクが高まる行動を控え、健康観察を徹底してください。

また、移動後2週間程度は、不要な外出を控えるなど感染対策を徹底してください。

本県の感染状況は、現時点において、市中に感染がまん延している状況ではありませんが、経路不明の感染症患者在複数確認され、クラスターの発生も相次いでいるなど、予断を許さない状況が続いています。

本県における感染まん延や医療の崩壊を避けるためには、県民の皆様方一人一人の取組の積み重ねが不可欠です。

引き続き、県民の皆様方の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。